

西日本高速道路総合サービス沖縄㈱の見積競争参加希望企業（協力会社）募集に関する説明書

次のとおり、外注に係る協力会社を募集します。

令和8年9月7日

西日本高速道路総合サービス沖縄㈱

代表取締役社長 中村 順

記

1. 募集内容

- (1) 沖縄自動車道（高速道路）のメンテナンス（土木・施設の維持管理作業、修繕工事・交通誘導警備）及び道路補修設計・調査・点検補助等の外注に係る見積競争参加企業（協力会社）を募集します。
- (2) 業務（作業・工事・警備・調査等）区域
沖縄自動車道 他
- (3) 工事（作業）の主な内容
 - 1) 土木保全関係
 - ・植栽（草刈、剪定、伐採、植替え等）作業、清掃（路面、付属物、休憩施設）作業補助、交通事故復旧等
 - 緊急作業
 - ・土木構造物小補修（排水工、のり面、路面、道路付属物等）工事
 - ・土木構造物補修（舗装、コンクリート、のり面、橋梁構造物、交通管理施設、交通安全施設等）工事 など
 - 2) 施設保全関係
 - ・設備・点検補修（機械設備、電気設備、照明設備、情報板、路側設備等）
 - ・建物・点検補修（塗替、防水、内装等）、改築工事
 - ・水系・点検補修（上下水道、浄化設備補修） など
 - 3) 交通誘導警備業務
 - ・交通規制作業
 - ・交通誘導監視業務
 - 4) 調査等業務
 - ・測量
 - ・道路構造物補修計画検討、補修工法検討、交通運用検討等
 - ・調査（地質、コンクリート・鋼構造物等）
 - ・試験（地質、コンクリート・鋼構造物等）

- ・点検補助
- ・施工管理補助 など

(4) 募集期間 令和8年9月7日～令和8年10月31日

(5) 応募方法

応募希望者は、応募を希望する業務の調査票に従い会社概要、参加希望工種、施工実績等を記載のうえ、必要書類を添付し、2.(2)②③に記載しているとおりに郵送にて提出してください。
 なお、提出書類の確認を行う為、記載内容の確認を求める際の担当者を明記してください。

(6) 活用方法

提出された書類は、応募者の施工実績、保有資格者、施工能力などを評価し、見積競争参加資格者名簿を作成して(3年に一回見直し)、西日本高速道路総合サービス沖縄(株)が行う高速道路の土木・施設の保全工事・調査等業務の外注に係る見積書徴収相手先として選定する基礎資料とします。

2. 手続きに関する事項

(1) 調査票の入手方法

応募希望者は、本説明書、調査票を当社ホームページからダウンロードして必要事項を記載する。インターネット環境が無い場合は、下記(2)③で入手できます。(平日10:00～16:00迄)

(2) 調査票及び必要書類の提出期限及び提出場所

調査票及び必要書類の提出期間及び提出場所は、下記のとおりとします。

- ① 提出方法 郵送による受付のみ
- ② 提出期間 令和8年9月7日から令和8年10月31日
 ※令和8年10月31日消印有効
- ③ 提出場所 西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
 沖縄県浦添市港川512番地55
 保全事業部 調達担当宛
- ④ 問合せ先 西日本高速道路総合サービス沖縄(株)
 保全事業部 調達担当 TEL 098-874-2974

3. 応募資料(見積競争参加希望調査票等)を提出するための資格

見積競争参加希望調査票を提出する者は、次に掲げる事項を満足しなければならない。

(1) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者として、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこととします。

応募時に「暴力団排除に関する誓約書」を提出してください。

4. 応募資料(見積競争参加希望調査票等)について

応募提出書類は、調査票(外注協力会社調査票 様式 土2-1・2-2、施(機電水)2-1・2-2、施(建築)2-

1・2-2、警備 2 および調査等 3-1・3-2・3-3) と、それに添付する調査票の記載内容を証明する建設業許可証 (写)、警備業認定証 (写) 等の書類です。

応募に伴う書類関係は以下に示すとおりです。

(1) 土木・施設 (施設の場合は、機械・電気・水質[機電水]と建築[建築]に分かれる)

- 1) 様式 2-1 外注協力会社調査票 (会社概要)
- 2) 様式 2-2 外注協力会社調査票 (施工実績)
(各種添付書類)
- 3) 建設業許可証 (写) 〈土木・施設〉
- 4) 産業廃棄物収集運搬業許可証 (写) 〈土木・施設〉
- 5) 経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書 (写) 〈土木・施設〉
- 6) 調査票記載保有資格者資格証 (写) 〈土木・施設〉 ※1
- 7) 調査票記載表彰等の (写) 〈土木・施設〉
- 8) 調査票記載施工実績契約書の鑑 (写) 〈土木・施設〉
- 9) 暴力団排除に関する誓約書
- 10) その他必要書類

(2) 警備業

- 1) 様式 2 外注協力会社調査票 (会社概要、施工実績)
(各種添付書類)
- 2) 警備業認定証 (写) 〈警備〉
- 3) 調査票記載保有資格者資格証 (写) 〈警備〉
- 4) 調査票記載表彰等の (写) 〈警備〉
- 5) 調査票記載施工実績契約書の鑑 (写) 〈警備〉
- 6) 暴力団排除に関する誓約書
- 7) その他必要書類

(3) 調査等

- 1) 様式 3-1 外注協力会社調査票 (会社概要)
- 2) 様式 3-2 外注協力会社調査票 (保有資格者数)
- 3) 様式 3-3 外注協力会社調査票 (業種別業務実績)
(各種添付書類)
- 4) 登録事業登録証及び許可業務許可証等 (写)
- 5) 経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書 (写)
- 6) 調査票記載保有資格者資格証 (写) ※1
- 7) 財務諸表、納税証明書
- 8) 暴力団排除に関する誓約書
- 9) その他必要書類

なお、書類は、紙ファイル（フラットファイル）の表紙・背表紙に「業種」「会社名」を記載し、目次に資料番号（上記参照）を記入、添付資料はインデックス用紙（番号を付け）で仕切り、一社一冊に綴じて提出してください。

表示例)

「 土木 — ○○建設㈱ 」 「 施設 — ○○建設㈱」など、参加希望業種と会社名を記載

※1 経営規模等評価審査を受けている会社は提出不要です。

5. その他

- (1) 提出書類に不備があり、問い合わせに十分な対応ができない場合には登録できない場合があります。
- (2) 交通誘導警備については、実技試験を行い高速道路上での技能の可否を判断し登録します。
- (3) 名簿に登録された場合にはその旨通知します。
- (4) 提出された調査票や添付書類は返却しません。
- (5) 手続きに関する問い合わせ先は、前記2. (2) ④に同じです。
- (6) 調査票に虚偽を記述した者に対しては、虚偽記載として必要な措置を講ずる場合があります。
- (7) 提出された個人情報を含む資料については個人情報保護法に基づき、公募に関係するもの以外には利用しません。

以 上